

献呈の辞

西修先生は、本年三月末日をもちまして駒澤大学法学部教授の職を定年退職されました。一九七四年四月以来の長きにわたり、本学ならびに法学部に対しまして、多大の貢献をされました。ここに法学部一同から深謝の念をこめまして、本書『駒澤法学第一一巻一号（通巻第四一号）』を先生の退職記念号として編纂し、心より謹んで先生に献呈させていただくことにいたしました。

先生は、一九四〇年六月に富山市にお生まれになり、富山県の小中高の学校を終えて、一九六〇年四月に早稲田大学第一政治経済学部政治学科に入学され、一九六四年三月に同学科を卒業後、一九六四年四月に同大学大学院政治学研究科修士課程（憲法専修）に進まれ、一九六六年三月同課程修了・一九七〇年三月に同大学大学院博士課程を満期退学されました。

その後、一九七四年まで防衛大学校の講師・助教授を歴任され、一九七四年四月に駒澤大学法学部助教授として就任、一九八〇年四月に教授に昇任の上、本年三月に定年退職に至りました。その間、本学大学院法学研究科担当教授ならびに早稲田大学・慶応大学・防衛大学の兼任講師としてもご活躍され、長い間、法学教育を通じて学生の育成に情熱を捧げ、他方、研究者の使命であります研究論文の発表および学会での活躍に多大な業績を残されました。

また、本学におきましては、一九八七年四月から四年間の法学部第二部法律学科（現在のフレックスB）主任、

一九九二年四月から一年間の学生部長兼評議員、一九九四年四月から一年間の法律学科主任、一九九七年四月から二年間の法学部長兼理事・評議員、一九九九年四月から二年間の大学院法学研究科委員長、二〇〇一年四月から六年間の大学院法学研究科公法学専攻主任、二〇〇一年四月から八年間の法学研究所所長を歴任され、学務行政の面でも大変な功績を残されました。

西先生は、日本国憲法の解釈論にとどまらず、先生の師匠でありました大西邦敏先生の比較憲法論という分野を更に西先生流に開拓し発展させて確立されたことで学会に多大な影響と貢献をなされ、その名を残されています。その研究業績は、枚挙の遑がないほどでして、敬服するばかりです。こうした研究を通じて、日本のみならず、世界各国の著名な政治家や憲法学者との交流も多く、駒澤大学に憲法の西ありきというほどに、本学の名声を高めることにも貢献していただきました。

因みに、西先生は、学会関係の「比較憲法学会」理事長は当然ながら、「防衛法学会」名誉理事長、「民間憲法臨調」運営委員長、「国家基本問題研究所」理事、「政策フォーラム」理事などを歴任されたほか、行政関係の安倍内閣総理大臣諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」委員、内閣府「情報保全の在り方に関する有識者会議」座長、「読売新聞社憲法問題調査会」委員その他を歴任されてきました。

このような次第ですから、当然のごとく、一九九八年二月には、学位論文『憲法体系の類型的研究』（成文堂）により早稲田大学から「博士（政治学）」の学位を授与され、加えて、二〇〇六年六月には、学位論文『日本国憲法成立過程の研究』（成文堂）により日本大学から「博士（法学）」の学位を授与されました。いずれも、先生の研究者としてのライフワークの成果ですし、確たる信念と問題意識をもって研究されてきたメインテーマであります。

西先生は、心のやさしい温和なお人柄のかたで、終始にこやかな表情で学生に接し、そのために多くの学生から尊敬され慕われた先生でした。その証左は沢山ありますが、そのひとつが、大学周辺の清掃活動を通じて地域住民との対話と交流を深め、大学と住民と学生の輪（和）を広げたことです。そして、その見事に結実した成果が、駒沢語会の結成と例年開催でした。これは、駒澤キャンパス再開発のための重要な精神的礎石だと思います。先生退職を機に、この会が閉じられたことが残念です。

他方、先生は、スポーツ万能のかたで、特に、野球とテニスは、なかなかの腕前であるとの評判でした。この点が、学生との心から打ち解けた交流と師弟愛の源泉であるとも思いますし、学生に良き思い出を作っていたのだと思います。

退職後の今日、現職の多忙な世界から離れ、駒澤大学名誉教授として、安堵した日々であるかと思いますが、多分、先生のご性格からしますと、「まだまだ」という声が聞こえてくる気がします。先生におかれましては、どうぞ健康に充分にご留意されまして、われわれ現役に対し、今後とも指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。これをもちまして献呈の辞とさせていただきます。先生、いつまでもお元気でどうぞしてください。

法学部長 松村 格